

生徒心得

私たちは音羽中学校の生徒であるという自覚のもとに自治と協同の精神によって、民主的な学校の実現をめざすとともに、人格の向上をはかり音羽中学校生徒としての誇りある生活を営んでいくために私たちの責任において次のことがらを守つていくように努めましょう。

○登校・下校について

1 登校、下校の際には十分交通規則を守り思わぬ災害をうけぬよう注意しよう。

自転車による通学は学校の許可を受けた者に限る。

2 毎日余裕をもって登校しよう。

(イ) 登校時刻 8時25分

(ロ) 下校時刻を守ること。

下校時刻表巻末のとおりとする。

3 登下校の途中では買い物いや、寄り道をしないこと。

○校内生活について

A 学習

1 始業のチャイムと同時に教室に入り、静かに次の授業の用意をして待つ。

2 学習中は正しい姿勢で臨み、勝手に自分の席を離れたり他人の学習を妨害しないこと。

3 生徒は常に授業しやすい環境をつくるようにお互いに心がけよう。

(イ) 机、いすの整とんをすること。

(ロ) 黒板をきれいにすること。

(ハ) 紙くずを散らかさないこと。

(ニ) 窓を開けて換気すること。

B 休憩

1 10分間の休憩時間は、次の授業の準備にあてること。

2 昼休みについて

(イ) 運動場では場所をひとり占めせず仲良く使うこと。

(ロ) 校舎内では走ったり暴れたりしないこと。

3 昼食は自分の教室で楽しく食べるようにし昼食以外のものを持ってこないこと。

(イ) 立ち歩きながらものを食べないこと。

(ロ) 昼食時間（15分）は、外に出ないこと。

4 危険な遊びはしない。

5 球技は運動場で行い、校舎内ではボールを使用しないこと。（運動場でやわらかいボールを使用するのは良いが、バットを使わないこと）

6 用事のないところに立ち入らないこと。

7 下校時までの外出は原則として認めない。

C その他

1 職員室、保健室へは特別な用事のない限り出入りしないようすること。

2 所持品には必ず学年、組、氏名を書き学校に不必要的物品を持ってこないようすること。

3 金銭や、物品を拾ったり紛失したりした時はすぐに届け出ること。

4 友人と金銭や物品の貸し借りはしないこと。

5 校舎、校具を傷つけたり壊した時は、すぐに担任に報告し、直せるものは直すこと。

6 校舎、校具は大切に扱い落書きはしないこと。

7 みだりに火災報知機や電気、放送の機器・器具等にふれないこと。

8 地震・火災・台風等の発生した時は、あわてず先生に指示に従ってすばやく行動すること。

○服装について

1 服装は常に清潔にし、標準服「ブレザー、ズボン、スカート、ポロシャツ（指定のもの）」を着用することを原則とする。

○夏服、冬服の時期の指定はしない。（ただし、指定した時は除く）

○指定のセーター、ベストについては、各自で考えて着用してもよい。

○登下校時には、運動靴をはき、校舎内、体育館では所定の上靴を使用すること。

2 ボタンをあけ放さないようすること。

3 ハンカチ、ティッシュ等は常に持ってくること。

4 髪や服装にアクセサリー等を付けないこと。

5 冬期の防寒着については指示が出てから着用すること。校舎内では着用しないこと。

6 その他、華美な服装は避けること。

○持ち物について

※学校には時計などの貴重品や学習に不必要なものを持参しないこと。

服装の規定について

高校入試や就職活動に対応できる身だしなみを基準とする。

上 着 (指定のブレザー) …加工しない。

シャツ (指定のポロシャツ) …校章つき

肌着兼用Tシャツ (白、ワンポイント可) …ポロ

※1 シャツを通して模様が見えるものは不可。

頭 髪 (パーマ、脱色等の加工をしない) …整髪剤は、見た目にあまりにも固めているものは不可。ゴムの色、ヘアピンの色は、黒・紺・青・茶を基調とする。その他、飾り付き、カチューシャ等は不可。

ベスト・セーター (指定のベスト・セーター)

ズボン (指定のズボン) …加工は不可。

スカート (指定のスカート) …丈が短すぎたり、長すぎるものは不可。(ひざの骨が隠れるぐらいの長さ) ズボン可。

靴 下…白、黒、紺、ワンポイント可、ライン可。
但し、くるぶしまでの靴下の色は華美でないもの。

タイツは黒のみ可。

運動靴…体育の授業に適した靴。

持ち物…学習に必要なないものは持つて来ない。

(例) 携帯電話、カード類、ゲーム類、マンガ等

その他…マニュキュア、ピアス、化粧は不可。サスペンダー不可。

※1 「下着」という表記が、パンツなどを示すものと誤解を生じるため「肌着」と表記を変更している。

○清掃美化について

- 1 毎日の清掃当番は責任をもって清掃を行う。
- 2 清掃用具は整とんして所定の位置におくこと。
- 3 紙くずは落とさないようにし、落ちているものは拾うようにみんなで心がけよう。

- 4 常に校舎、校庭の清掃美化につとめ、美しい学校を作るよう努力しよう。

○校外生活について

校外での生活も中学生としての自覚をもつこと。家庭においては自らの役割を果たし、外出時は保護者の責任のもと行動する。社会的に認められないこと、危険なことはしない。

○諸届けについて

- 1 欠席・欠課はなるべく事前に担任に連絡すること。

- 2 家庭に不幸があった場合や感染症は発生した場合はすみやかに届け出ること。

- 3 欠席等の電話での諸連絡は8時20分までにすること。

- 4 アルバイトは原則として禁止する。止むを得なく行うときは、届け出の内容が認められなければできない。

- 5 忌引き日数は次のとおりです。

両親……………7日以内

祖父母・兄弟・姉妹……3日〃

おじ・おば…………2日〃

いとこ・おい・めい……1日〃

- 6 J R運賃割引証(学割)が必要な時は、必要時の数日前に担任の先生から「学割申込書」を受け取り、必要事項を記入、押印し、担任の先生を通じて係の先生に申し出ること。(片道100kmを超える場合のみ)

即日発行はできないので、余裕をもって申し込むこと。

- 7 住所変更があった場合は、直ちに担任に届け出ること。